

令和3年度事業報告

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

I. 会議等

社員総会

令和3年6月3日（定時社員総会）

議事

1. 令和2年度事業報告について
2. 令和2年度公益目的支出計画実施報告について
3. 令和3年度事業計画及び収支予算について
4. 令和2年度決算の承認について
5. 理事・監事の選任について

令和4年3月1日（書面決議）

1. 理事の選任
山本郁也氏（新任）

理事会

令和3年5月18日（第1回理事会）

議事

1. 令和2年度事業報告の承認について
2. 令和2年度収支決算案の承認について
3. 令和2年度公益目的支出計画実施報告書案の承認について
4. 令和3年度定時社員総会について
5. 令和2年度理事長職務執行状況報告について

令和3年6月3日（第2回理事会）

議事

1. 理事長等の選任について

令和4年3月16日（第3回理事会）

議事

1. 令和4年度事業計画案の承認について
2. 令和4年度収支予算案の承認について
3. 令和4年度定時社員総会の日程について
4. OECC 中期展望 2021 について（報告）

各部会開催

○ 技術・研修部会

令和3年9月28日

1. 当面の活動方針について
2. 当面の実施スケジュールについて
3. OECC 中期展望 2021（仮称）について

令和4年3月9日

1. 若手リーダー育成研修の今後の方針について
2. 令和3年度技術・研修部会活動報告について

○ 広報部会

令和3年8月3日	<ol style="list-style-type: none">1. 広報部会活動計画について2. 会報第93号（令和3年8月号）について（報告）3. OECC 設立30周年記念誌について4. OECC 中期展望2021（仮称）について

監事監査

実施日：令和3年5月12日

* 令和2年度事業執行状況及び経理状況に関する監査

II. 事業等

セミナー、シンポジウム等の開催

(1) OECC「第3回橋本道夫記念シンポジウム」

日時：令和3年6月3日

開催方式：オンライン開催（Zoom利用）

テーマ：脱炭素化社会実現に向けた海外環境開発協力の将来展望

開会挨拶：海外環境協力センター理事長

竹本 和彦氏

基調講演：『IPCCにおける議論の最新動向と海外環境開発協力』

茨城大学 地球・地域環境共創機構 特命教授

三村 信男氏

『海外環境開発協力を巡る動向を踏まえた政策展開』

環境省国際協力・環境インフラ戦略室長

杉本 留三氏

パネル・ディスカッション：

[パネリスト]：ADB 環境・気候変動専門官

藤井 進太郎氏

JICA 気候変動に対する強靱性向上のための大洋州人材

小川 眞佐氏

能力向上プロジェクト専門家／チーフアドバイザー

インドネシア環境林業省／JICA 環境政策アドバイザー

辻 景太郎氏

在タイ日本国大使館

寺井 徹氏

環境省国際協力・環境インフラ戦略室長

杉本 留三氏

[コメンテーター]：在インド日本国大使館

吉田 勇輝氏

国立環境研究所 社会システム領域／領域長

亀山 康子氏

[ディスカッサント]：ミャンマー天然資源環境保全省 JICA 環境管理

西川 絢子氏

政策アドバイザー

OECC 理事

加藤 真氏

[ファシリテーター]：OECC 理事長

竹本 和彦氏

(2) 第10回OECC/SuSPCA（持続可能性社会推進コンサルタント協会）合同セミナー

開催日：令和4年2月15日

場所：Zoom 会議室

内容：「世界の水と衛生問題解決に向けて（SDGs6の達成に向けて）」をテーマに、水と衛生問題に携わる有識者、行政、組織・企業の関係者を講師にお招きし、合同セミナーを開催した。

(3) 令和3年度第1回OECC会員セミナー

開催日：令和3年9月28日

場所：OECC 大会議室（Zoom 会議）

内容：環境省より地球環境局国際連携課課長大井通博氏をお招きして「気候変動を巡る最近の国際動向」についてご講演をいただき、参加会員との意見交換を行った。

(4) 令和3年度第2回OECC会員セミナー

開催日：令和3年12月23日

場所：OECC 大会議室（Webex 会議）

内容：環境省より地球環境局国際連携課国際協力・環境インフラ戦略室長の杉本留三氏をお招きして「COP26及び日本・ベトナム環境ウィーク報告会」について、またOECC加藤理事より「国連気候変動枠組条約 英国グラスゴー COP26におけるOECCの活動」について講演を行い、参加会員との意見交換を行った。

(5) 令和3年度若手リーダー育成研修

開催日：令和4年1月20日

場所：OECC 大会議室（Zoom 併用会議）

内容：今後活躍が期待される会員企業の若手リーダーの育成を目的として、東京海上ホー

ルディングス事業戦略部参与長村政明氏をお招きして「ESG 投資と海外環境開発協力について」ご講演をいただき、参加者による討議を行った。

OECC 設立 30 周年記念誌の発行

設立 30 周年記念誌「海外環境開発協力の将来像」を発行した（令和 3 年 11 月）。

エコアクション 21（EA21）の活動

「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築し、環境への取組に関する目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告するための手法であり、同時に事業者自らと社会の持続的な成長を実現する環境経営を推進する手法」とされる EA21 について、改訂された新ガイドライン（2017 年版）への対応を含め、引き続き EA21 の活動に取り組み、令和 4 年 1 月に中間審査を受けた。

刊行物等の発行、配布

以下の通り会報等の広報資料の発行、配布等を行った。

OECC 会報第 92 号（令和 3 年 4 月「特集：SDGs 達成に向けた JCM 活用の可能性」）、第 93 号（令和 3 年 8 月「特集：橋本道夫記念シンポジウム特集」）、第 94 号（令和 4 年 2 月「特集：COP26 及び日本・ベトナム環境ウィーク」）を制作し、会員、関係省庁及び関係機関等に配布するとともに OECC ホームページに掲載した。

会員他に対する情報の提供等

- (1) OECC、関係機関等が主催する各種イベント、セミナー、講演等の案内を行った。
- (2) 会員から提供された情報などの情報提供を行った。
- (3) 政府（環境省等）から民間企業に対し発信された海外環境開発分野の募集等を案内した。
- (4) OECC ウェブサイトや SNS（OECC Twitter）を活用して、シンポジウムや国際会議、部会活動、事業活動等について即時性の高い効果的な情報発信を行った。

主な事業の受託・実施

(1) 海外環境開発協力全体に係る横断的な取組

① 環境インフラプラットフォームの設立・運営・管理等業務 <環境省>

環境省が推進する我が国の優れた環境技術の海外展開を支援する「環境インフラ海外展開プラットフォーム（Japan Platform for Redesign: Sustainable Infrastructure (JPRSI)」の運営を実施した。6月に総会を開催し、以降4回のJPRSI会員向けセミナー（令和3年度活動計画、国際入札への参入、ベトナム・フィリピンでのビジネス展開、JCMの展望と活用等）を実施した。また、「Eventhub」を活用してセミナー資料の即時提供を行う等、セミナー参加者がスムーズかつ容易にセミナー情報を得られるような運営を行った。また、現地の環境ニーズに対して、具体のソリューションを検討及び提案するために、廃棄物発電に係る本邦企業の強みの言語化タスクフォース、国際入札タスクフォース、JPRSI都市間連携事業との連携タスクフォースの3つのタスクフォースを設置し、廃棄物発電を主題とした環境インフラの海外展開を進めるための課題や対応策、また都市・街区の特定ニーズに対する本邦技術の導入について検討を行った。2022年3月末時点の会員数は440社・機関となった。

（公益財団法人地球環境センター、公益財団法人地球環境戦略研究機関と共同実施）

② 国際環境協力及び環境インフラ海外展開推進業務 <環境省>

我が国のこれまでの環境インフラに関する取組を踏まえ、ASEANを中心としたアジア諸国における環境インフラの導入と普及の推進に向けた各種調査、情報収集及び国際会議イベントの開催等を行うことにより、各国のSDGs達成に寄与し、NDC実現可能性の向上及び着実な実施に向けた支援を行った。主な取組としては、環境省とアジア各国が実施するハイレベルでの環境政策対話（ベトナム、モンゴル、インドネシア、フィリピン）開催運営の支援を行った。なおベトナムの間では、「日本国環境大臣及びベトナム天然資源環境大臣間の2050年までのカーボンニュートラルに向けた気候変動に関する共同協力計画」、フィリピンとの間では「フィリピン共和国環境天然資源省（DENR）と日本環境省（MOEJ）間の気候変動に関する共同声明」が発表されている。また、環境省とベトナム天然資源環境省との共催による「第2回日本・ベトナム環境ウィーク」、フィリピン環境天然資源省との共催による「日本・フィリピン環境ウィーク」について事務局として運営開催を行い、分野別のセミナーや企業ブースの設置、事業者同士のマッチングなど、オンライン上での関係者交流のための取組を実施した。

③ 課題支援業務（環境管理・気候変動対策分野）業務実施<JICA>

JICAが取組む開発途上国での環境汚染対応やパリ協定等の国際約束に基づく気候変動対策の政策策定・実施等に必要な能力強化を推進するため、インハウスコンサルタントとして職員を派遣し、機構内の環境管理・気候変動対策分野の知見やノウハウの蓄積を通じた課題対応能力の強化、パンフレットの作成やウェブサイトを通じた対外的な情報発信、関連する各種国内外の会議の運営支援等を支援した。2022年1月には、途上国の都市部において地域の環境汚染や気候変動対策を踏まえた「きれいな街」の実現に貢献する「JICAクリーン・シティ・イニシアティブ（JCCI）キックオフ国際セミナー」の開催を支援した。本会合では、JCCI実現のイメージを関係者で共有することを目的として、途上国政府機関や開発援助機関、日本の自治体、省庁等、様々な関係者を招聘し、日本の協力をきっかけとした政策・計画策定から対策実施までの優良事例の振り返りや、開発途上国における持続可能な発展に向けた、循環型社会づくり、低・脱炭素社会づくりに向けた議論を実施した。

(2) 地球環境分野に係る取組

① 国際的な市場メカニズムに関する情報収集及びアジアにおける二国間クレジット制度に係る案件発掘等事業委託業務 <環境省>

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism：JCM）の活用等を通じた温暖化対策の取組を行う政府及び民間事業者による取組に資することを目的とし、主要な途上国等の動向及び国際炭素市場等の状況について情報収集を行うとともに、我が国政府の施策内容や国内民間事業者の取組において見られる優良事例等に関し、国内外向けに情報の発信を行うほか、これら事業者向け相談支援を実施した。COP26については英国・グラスゴー及びオンラインによるハイブリッド開催となり、ジャパン・パビリオン及びオンラインでのサイドイベント開催、バーチャル展示の設置を行った。さらに、モンゴル、バングラデシュ、ベトナム、ラオス、タイ、カンボジア、インドネシア、ミャンマー、フィリピン、マレーシア、インド、スリランカの12か国におけるJCM案件発掘及び形成を行った。併せてJCMプロジェクトに対する第三者機関による妥当性確認・検証を実施するための支援補助の管理業務を実施した。

② コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ実施準備委託業務 <環境省>

環境省は、パリ協定の下で、各国が策定実施するNDC・長期成長戦略やそれらに関連する国内政策として各国内における民間企業や地方政府等の緩和対策に係る透明性枠組を形成・強化する「コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ」（Partnership to Strengthen Transparency for co-Innovation：PaSTI）を推進している。本事業においては、PaSTI事務局として、民間セクターの透明性向上に関する二国間協力に合意しているベトナム、フィリピン、タイ等において、国内の制度設計や法令等の策定の支援を行うとともに、政府担当官や民間セクターが取組む透明性に関して、キャパシティ・ビルディングの支援を通じて、貢献を行った。また、ASEAN気候変動作業部会（AWGCC）を通じ、日ASEAN統合基金（JAIF）を活用したASEAN諸国共通ガイドラインの策定プロジェクトに向けた準備を行った他、COP26でのサイドイベントにおいては、山口環境大臣・シンガポールフー環境持続可能性大臣等を迎え、ASEAN諸国とともに推進するPaSTIの取組について国際的な情報発信に努め、知名度の向上や、キーとなる関係者の巻き込みを図った。

③ パリ協定実施指針を踏まえた気候変動対策の次期枠組推進における情報収集・確認調査

<JICA>

ベトナムにおいてパリ協定実施の本格化を支援するため、2020年以降の気候変動対策に係るドナーグループのコーディネーション枠組に関わる情報、状況、データ等を把握・調査し得られた内容の整理・分析等を行う他、今後のJICAによる関連支援の方向性と内容について提言を行う調査を実施した。特に、2020年11月に国会で承認された「改正環境保護法」（基本法）における気候変動対策に係る情報収集や分析、またその実施に向けた政令・通達・首相決定等策定のための取組に対する提言等を検討した。特定セクターとしては、省エネ及び施設レベルのカーボン・レポートリングシステムに係る検討や、フロン対策に係る取組を対象としている。NDC実施に向けた民間資金や公的資金の活用についても分析を実施し、JICA及びベトナムで活動を行う開発ドナー、またベトナム政府に対して提言報告書を作成した。

④ タイ国 バンコク都気候変動マスタープラン 2013-2023 実施能力強化プロジェクト

<JICA>

タイ・バンコク都において策定された気候変動マスタープラン2013-2023を効果的に実施するため、第3フェーズの技術協力として、バンコク都における組織体制の強化・マスタープランの緩和目標・適応優先課題対応を実現するための優先プロジェクト計画・実施の能力強化、また、マスタ

ープランの進捗管理、測定・報告・検証（MRV）の体制整備等について協力を行った。令和3年度においては、タイ政府のNDC実施開始とパリ協定の下での都市を含む非国家主体の取組の重要性に鑑み、バンコク都の2030年までの新マスタープラン策定を支援した。その結果、バンコク都は2030年までにBAU比-19%、2050年にはネットゼロ排出を目指すことを含めた新マスタープランを承認した。また、既存マスタープランの下での緩和目標等の進捗・達成状況について総括を行う第2次総合レビューを開始し、2020年緩和目標や適応努力の進捗について定量的・定性的評価を実施中である。またプロジェクトレベルでのGHG排出削減の測定・報告・検証（MRV）の方法についてバンコク都職員のトレーニングを実施するなどの取組を行った。

（株式会社グリーン・パシフィック、IGESと共同実施）

⑤ 途上国におけるフロン排出抑制戦略策定・支援等委託業務 <環境省>

環境省が支援を検討するアジア地域の開発途上国において、モントリオール議定書キガリ改正やパリ協定の実施を踏まえた国内法制度の検討・構築・実施体制の整備等の支援を行った。ベトナム、マレーシア、インドネシア、フィリピン、カンボジア、タイの6か国について、昨年度の調査結果を踏まえ、それぞれ、国家規格の策定支援・普及啓発や漏洩防止に関する技術協力・国家温室効果ガス（GHG）インベントリの方法論勉強会・回収冷媒の破壊に関する検討・技術者に対する回収破壊の研修会及びマニュアルの翻訳・国内体制の改善に関する協力・等を実施した。さらにタイにおいては我が国の民間事業者のネットワーク構築支援、ベトナム・マレーシア・カンボジアについてはフロン担当者との政策協議実施を支援した。またフルオロカーボン・イニシアティブ（IFL）の推進を支援するため、国際ウェビナー及び国内関係者会合の開催を支援し、次年度のワークプラン案作成等、IFL事務局として環境省を支援した

（株式会社イー・アンド・イー・ソリューションズと共同実施）

⑥ 高効率ノンフロン機器戦略的国際展開支援等委託業務 <環境省>

短寿命気候汚染物質削減のための気候と大気浄化の国際パートナーシップ（CCAC）組織改編により立ち上げられたクーリングハブへの参加準備、Efficient Cooling Initiative（ECI）を通じたライフサイクルマネジメントを促進する手法の紹介、緩和策としてのバンク対策の効率性を広く認知させるための政策・科学報告書の企画を通じ、IFLメンバー及びそれ以外の途上国にこのアプローチの意義を広める活動を実施した。また、COP26において、CCACと共同で公式サイドイベントを開催し、ライフサイクルマネジメントに関する政策事例を集めた「リソースブック」のドラフト発表等を行った。さらに、アジア地域7か国のフロン管理関係者に対し全3回のオンライン研修を実施し、我が国におけるフルオロカーボンの漏えい防止・回収・破壊技術を中心に、我が国の技術・制度政策についての、講義・ビデオ教材の作成・ディスカッションを通じて知見を共有した。またさらに、広報資料の作成海外の行政官、特にオゾンユニット等の政策決定者を対象とする広報資料を作成した。

（株式会社三菱総合研究所、株式会社エックス都市研究所と共同実施）

⑦ 生物多様性関連オンラインセミナーに関する記録作成業務 <環境省>

生物多様性条約では、2021年以降の世界目標として「ポスト2020生物多様性枠組」が議論されており、2021年も様々な国際機関が生物多様性に関するオンラインセミナーを開催していることから、「ポスト2020生物多様性枠組」策定に向けた今後の交渉のための情報収集を行い、環境省に報告した。

⑧ 途上国及び都市の脱炭素化に向けた国際機関等との連携支援委託業務 <環境省>

主要な国際環境条約等の資金メカニズムの一つである地球環境ファシリティ（GEF）について第61回評議会について傍聴、情報収集を行い、議事録の作成・検討事項の分析等を行った。また、国際再生エネルギー機関（IRENA）と共催の下、GCF等の公的資金を活用した再生可能エネルギー導入に関する能力構築のための島嶼国向けワークショップを開催した。また対象国の再生可能エネルギー導入に向けた課題等を整理し、近年新たな市場として注目されている再生可能エネルギー由来グリーン水素等の技術活用のための国際シンポジウムも開催した。

⑨ ナウル共和国における海洋エネルギー技術活用プレフィージビリティスタディ業務

<UNFCCC 気候技術センター及びネットワーク（CTCN）/国連工業開発機関（UNIDO）>

南太平洋の島嶼国家であるナウル共和国において、海洋温度差発電技術を活用したエネルギー供給プロジェクトの検討を行うため、UNFCCCの下での技術メカニズムであるCTCNを活用したプレフィージビリティスタディ事業（発電ポテンシャルの特定、候補地の選定、ステークホルダーコンサルテーション及び緑の気候基金（GCF）のコンセプトノート作成）を実施した。当初は、現地における海水サンプリング調査を中心として作業から開始する予定であったが、コロナ禍の影響で現地調査が大幅に延期となったため、佐賀大学及び東京大学の協力の下、モデルシミュレーションを用いた解析に変更をする方針を踏まえたワークプラン策定を行った。

（佐賀大学等と共同実施）

⑩ バヌアツにおける持続可能な陸上交通にかかるフィージビリティスタディ業務

<UNFCCC 気候技術センター及びネットワーク（CTCN）/国連工業開発機関（UNIDO）>

南太平洋の島嶼国家であるバヌアツに対し、電気自動車の導入を含めた持続可能な陸上交通導入にかかるフィージビリティスタディ業務（現地における法令規則の調査、技術オプションの検討、ステークホルダーコンサルテーション及び緑の気候基金（GCF）のコンセプトノート作成）を実施した。

⑪ 気候変動適応 ISO規格多言語オンライン教材開発運用業務 <環境省>

気候変動適応に取り組む開発途上国地方政府職員を対象とした能力開発を進めるため、ISO14090～14092（気候変動適応、リスク評価、地方政府における適応計画策定）を主軸とした適応計画策定のためのビデオ教材を9か国で作成した。教材は、①気候変動適応の基礎理解と「気候変動×防災」、②ISO14090の理解とEBPMへの活用（NAP策定とその実施）、③ISO14091の理解とEBPMへの活用（資金調整に向けた科学的知見とツールの活用）、④ISO14092の理解と資金調整や事業化の促進（地域における適応策の事業化）、⑤科学的知見に基づく政策意思決定支援のためのツール活用教材の5つのモジュールから構成され、気候変動適応や防災分野でのエビデンスに基づく政策立案（EBPM）に幅広く活用されることを主眼とした。作成に当たっては、気候変動適応にかかる専門家による教材作成委員会を開催し、専門家によるアドバイスを得た。

⑫ 課題別研修「気候変動への適応」・「気候資金アクセス改善」<JICA>

開発途上国における適応策の実施、またGCF等の気候資金アクセス改善のための能力強化を目的として、アジア・アフリカ・ラテンアメリカ・島嶼国の行政官を対象とした研修を実施した。本来、本邦研修の形で実施されるものの、研修生の訪日が難しいため、オンラインによる講義・ディスカッションを実施した。

(3) 地域環境保全に向けた取組

① 中国におけるコベネフィット型低炭素社会構築支援方策調査・検討委託業務 <環境省>

印刷分野における VOC 発生源対策とした水無印刷・水溶性インキ技術のモデル事業の展開支援として、鎮江市朝陽印刷社における水なし印刷技術実証試験のフォローアップ、北京市頂佳印刷社における水なし印刷専用印刷機の新規導入支援、昆山市彩華印刷社における水溶性インキ技術の実証支援、江陰市印刷企業への水なし印刷技術と水溶性インキ技術導入に関する現地政府との協議支援を行った。また、水素エネルギー・燃料電池技術の実導入に向けた調査では、中国のエネルギー産業や、輸送・貨物サービス産業に関わる複数の民間企業および政府機関と、日中間で水素エネルギーを活用した技術協力の可能性について調査を行った。さらに、中国における水素に係る政策動向および資金スキームや需要情報に関する調査では、第十四次五か年計画における水素エネルギー導入促進に関わる目標を調査し、中国の国家政策における水素エネルギー技術の位置づけを整理した。また、水素エネルギーのモデル事業を検討する上で重要となる中国国内の資金支援制度やモデル事業促進政策、ならびにモデル事業の実施例等の調査を行った。

② モンゴル国におけるコベネフィット型環境汚染対策調査支援委託業務 <環境省>

モンゴル政府によるヒートオンリーボイラー (HOB) の燃料転換の政策を受け、特に LPG 焚き温水供給ボイラ (ガスボイラー) のモンゴルへの普及を新たな目標としガスボイラーの状況調査と日本製ガスボイラーのモンゴルへの納入支援を行った。新型コロナウイルスの感染拡大の影響のため現地調査が実施できなかったが、現地関係者の協力を得て、ウランバートル市の HOB の燃料転換状況の情報を入手・整理した。また、日本製ガスボイラメーカーが LPG 供給会社へガスボイラーを納入するための橋渡しを行った (株式会社オオスミと共同実施)

③ 日中韓三カ国環境大臣会合等支援及び共同研究推進・広報等業務 <環境省>

北東アジア地域および地球規模での環境問題に対して、日本、中国、韓国の三カ国の協力関係を強化し、北東アジア地域の環境管理において主導的な役割を果たすことを目的に、平成 11 年より日中韓三カ国環境大臣会合が毎年開催されている。令和 2 年度は、第 22 回日中韓三カ国環境大臣会合を、韓国 (清州) にて開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により会合が令和 3 年度に延期されることとなったため、令和 3 年度においては、それらの繰り越し業務を実施した。具体的には、TEMM22 等支援業務、三カ国環境ビジネス円卓会議出席者への支援等、ユースフォーラム出席者への支援等、関連会合支援、また広報資料の作成を行うことを業務としており、引き続き新型コロナウイルスの影響により会議規模の縮小等があった中で、取組を実施した。

(公益財団法人地球環境センターと共同実施)

④ 黄砂・大気汚染に関する国際協力推進調査業務 <環境省>

日中韓三カ国環境大臣会合 (TEMM) での合意に基づき、日中韓黄砂共同研究、日中韓大気汚染に関する政策対話が実施されている。今年度は、黄砂分野においては、黄砂ワーキンググループ (DSS WGI) を、日本がホスト国となり、通常会合に加えて、黄砂と気候変動をテーマにした拡大ワークショップをオンライン開催した。また、黄砂共同研究のこれまでの活動及び成果を取りまとめた Web サイト「TEMM DSS Online Portal」 (<http://temm-dss.com/>) を構築し、2021 年 9 月 30 日に一般に公開した。また、我が国に飛来した黄砂の物理的・化学的な実態把握を目的とし、また、日中韓三カ国黄砂共同研究と連携し、黄砂発生源対策に係る最新の研究報告・中期行動計画 (2020~2024 年) の具体的な活動にかかる議論の支援を行った。大気汚染分野については、第 8 回政策対話をオンラインで開催し、各国より、PM2.5 及び光化学オキシダントをテーマとした最近の

研究を紹介し、行政官からは大気環境政策の最新動向について情報共有を行う会合の運営を支援した。本会合では、日中韓だけではなく広範な地域における持続可能な開発を促進するための「3+X」の協力形態を念頭とした活動を行うこと、オゾンやPM2.5について引き続き情報共有していくこと等についても確認がなされた。

(4) 資源循環／3R・廃棄物分野、化学物質対策等に関する取組

① 化学物質管理に関する国際連携推進業務 <環境省>

国際的な化学物質対策についての国内関係者の理解と対処能力の向上、及び諸外国の関係者との相互理解の向上による国際調和に向けた取組の加速化を目的として設置した「化学物質国際対応ネットワーク」を運営し、事務局として、参加団体の募集、幹事会の開催、国際対応ネットワーク主催セミナー・意見交換会の開催、インターネットを通じた諸外国規制等の情報発信、参加団体間の情報交換のためのウェブサイトの運営・管理等を行った。国際会議対応としては、「15回日中韓化学物質管理政策対話及び日中韓専門家会合」をオンライン形式で開催したほか、セミナーでは、中国、欧州における化学物質管理最新動向を取り上げた会合を行った。また、企業が化学物質管理を適正に行うことに対する投資を促進していくため、昨年度実施したESG金融に関する調査経験を活かして調査を行った。今年度は、昨年度の大企業を中心とした調査対象27社に加え、国内の中小企業15社を抽出の上、各企業の報告書(2020～2021年度発行)に記載された化学物質の管理等に関する特徴的な取組内容より、優良事例を抽出し、類型化を行った。類型化した優良事例は、TCFD開示項目等を参考にカテゴリー別に分類し、EUタクソノミー等における評価項目案との比較評価を実施した。その上で、ESG金融との連携を図るための化学物質管理の評価軸案を作成し、化学物質管理への取組に対する新たな評価枠組み策定に向けた提案を行った。

(いであ株式会社と共同実施)

② 水俣のリソースを活用した水俣条約への貢献に係る調査・推進業務 <環境省>

途上国の条約実施に資する情報の収集・提供として、データベース化を見据え、途上国が抱える情報ギャップとして特に重要と思われるもの及び日本国内での条約実施に重要なものを抽出し資料提供を行った。また、国立水俣病総合研究センターにおける水銀研究の内容について、水俣の中学生が研究施設を見学し、そこで学んだ内容を紹介するビデオを制作した。水俣のリソースの更なる活用に向けた方策の検証として、水俣の高校生による水銀をテーマにした自由研究に対する支援を行い、COP4における情報発信の資料として高校生の取組み紹介を兼ねたユース活動の紹介動画を作成し、COP4特設ウェブサイト上で公開した。そのほか、条約に向けた水俣からの情報発信として、COP4に参加する水俣条約関係者へ伝えるメッセージをビデオに収録し、高校生によるサイドイベントにて活用、高校生によるサイドイベント「ユースダイアログ」の企画、準備及び運営を行い、イベントの様子を収録して60分以上の動画にとりまとめ、COP4の特設ウェブサイトに掲載した。

③ 我が国の水銀対策手法の国際展開に係る調査等業務 <株式会社エックス都市研究所>

水銀法による塩素アルカリ製造プロセスは水俣条約の規定により2025年までの廃止が定められ、当該プロセスの残るイラン及びブラジルを対象に、日本が有する技術・知見を活用したプロセス転換の実現可能性を、実際の施設について調査・検討し、課題の抽出と対応策の提案等を行った。ブラジルにおいては、水銀廃棄物処理・安定化技術の検討の継続、資金調達・事業実現可能性評価、ビジネスモデル検討、コベネフィット効果のPR等、水銀廃棄物の処理に関する事業化可能性に係る現地の情報収集を実施した。イランについては、稼働中の塩素アルカリ工場における水銀

ロスの抑制、工場周辺環境の水銀汚染状況の特定、リスク管理等、SIPプロジェクトとの連携等を継続した。また日本が保有する水銀対策技術について発信を行うための動画を作成した。

主な職員の海外派遣

公益財団法人地球環境戦略研究機関からの依頼による派遣

「気候変動枠組条約第26回締約国会議（COP26）他」（令和3年10月31日～11月13日、於：英国）

加藤真、中島力、藤瀬航、永黒季里

Ⅲ. 会員の入退会

- ・入会：なし
- ・退会：1団体

日立造船株式会社

（令和4年3月31日現在、総会員数46）

Ⅳ. 新型コロナウイルス感染拡大防止措置

職員に対し、新型コロナウイルス感染防止に関する啓発情報の共有、職員に新型コロナウイルス感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応についての周知を行ったほか、感染拡大の状況、緊急事態宣言の発令等の事態に応じて適宜、発熱等の風邪症状が見られる職員への休暇取得の推奨、時差出勤・在宅勤務の適用、事務所内離隔の確保、飛沫防止器具の配置、Web会議システムの活用、子の世話をを行う職員等への特別休暇の付与等を実施した。

以上